

心を育む拠点に

緑地内に動物「ふれあい広場」

受けることも法律で義務付けられていますが、野犬として収容される犬には、鑑札が付けられないことが多く、飼いきだした人がいても捜し出すことができません。

収容された犬は、市役所と区役所（中央区役所を除く）の掲示板にその情報が公開されますが、さらに公開の引き取り期間を経て処分されてしまいます。飼いが判明して返還される犬は、割にも満たないのが現状です。

区役所（中央区役所を除く）の掲示板にその情報が公開されますが、さらに公開の引き取り期間を経て処分されてしまいます。飼いが判明して返還される犬は、割にも満たないのが現状です。

このように野犬として収容されたり、飼えなくなって引き取られる、不幸な犬やねこを多く、人と動物との共存を図るため設置するのが、動物保護指導センターです。

同センターの場所は稲毛区宮野木町の北部土木事務所の隣接地【左図参照】。建物は鉄筋コンクリート造りの階建て、延床面積は1300平方メートル。内部には、負傷動物室や手術室、相談室、収容室などを、また敷地内に「動物ふれあい広場」を設け、次のようなさまざまな業務を行います。

動物愛護思想の普及・啓もう

動物の習性や生理を知り愛護の心を育てるため、「動物ふれあい広場」に、子供たちがらさみやモルモットなどの小動物と直接ふれあうコーナーを設けるほか、動物愛護巡回教室や保護所や自治会などで開催します。

不幸な動物をなくするため、犬・ねこの避妊・去勢を普及するとともに、平成5年度からは、飼えなくなって引き取られる犬やねこを、希望者に紹介する事業がし事業も行なう予定です。

また、負傷したり病気になる、路上など公共の場でのけはなくなった所有犬や猫の犬、ねこ、小鳥などの手当も行います。

動物による危害防止対策

さらに、ペットに関する苦情処理や助言、指導を行うほか、犬のしつけ教室も計画しています。また、野犬などの捕獲・収容、収容動物の返還も行います。

犬の登録、狂犬病予防注射の事務も重要な業務の一つです。

また、何らかの事情でどう

しても飼えなくなった犬・ねこの引き取りも同センターで4月以降に行います。ただし、3月8日～31日は、毎週末朝10時～午後1時～2時に道路向かい側の仮設の建物で実施します【図参照】。



正月が過ぎ、通常国会も始まり動き始めました。新聞各社の刊行の1年を閉じた「年頭の志願」も、概ねであります。読者のためです。

政治改革から憲法改正へ（順）（産経）▶物微政治に決別しよう（毎日）▶戦後史の検証に努める時（朝日）。政治改革、いずれをどうも、今年は改革の各社の共通した認識ですが、「政治維新、終戦に次ぐ、歴史的な転機は、耐力があります。」

きびしい内外情勢のもと、政治は始まるわけですが、私は今年を「実な施策を積み重ねながら、国民の信頼に値えよう」と決意。

政治改革とからみ、再び「地方の活性化」ではなく、本来地方の

市長随想

今年に力を溜める年

百万都市へ一基盤を固めよう

が自らの確立を要求しようとする。明治維新に際し、われわれ断行して近代化への道を開き、戦後の混乱に立ちつき、思い詰める勇氣が必死ではないとしよう。

地方自治確立のためには、なにより自覚意識の高揚が欠かせません。『わがまち・タウン』で、本気で自覚を求めるなら、この一歩は踏み出さなければなりません。自己の家庭、のアイ・ホーム主義から、思ひません、遂に情をなだめたい地域連帯が広がるはずがない。千葉市も区制を廃止しました。これは決していい方向ではありません。一度、家庭と地域の関わりを戻し、加えながら、地域愛を育てていよう。私は、市域全体を、きまぐれ、文の部室にゆたかに育てよう。



犬のしつけ教室や里親さがしの計画も

動物愛護の施設を展開する動物保護指導センター